

**令和8年度最高裁判決を踏まえた生活保護費追加給付に係る周知・広報業務に関する
ご質問への回答**

No.	仕様書の箇所	質問内容	回答
1	4.業務スケジュール	・リーフレット、ポスターの印刷～各町村や関係機関への発送までの納期は決まっていますでしょうか？	納期は早い町村では9月中旬頃を予定しております。
2	5.業務内容 (2)テレビ・ラジオCM (3)新聞広告	・本事業の契約締結が8月下旬想定で、各媒体の放映期間、掲載期間に8月の申請開始周知が含まれていますが、通常、デザイン校正～制作で1カ月ほどの期間が必要になりますが、スケジュールは仕様書記載どおりになりますでしょうか？	契約手続きのスケジュールにより、仕様書より開始が遅れることは想定できますので、8月中が困難な場合は受託者決定後に可能な限り早めの放映スケジュールで実施可能か、計画を相談させていただきたいと考えております。
3	5.業務内容 (2)テレビ・ラジオCM (3)新聞広告	・申請開始、申請窓口、注意喚起と3段階の広告が想定されますが、テレビCM等はすべて構成から刷新する必要があるか、最後の呼びかけのページのみの変更等イメージはございますでしょうか？	最後の呼びかけのページのみの変更等のイメージを持っていただいて構いません。
4	(4)リーフレット制作 ②ポスターの作成	・イではB1サイズ、エではA2サイズとありますが、サイズはどちらになりますでしょうか？	B1サイズとの表記は誤りでした、申し訳ございません。 ポスターのサイズ、正しくはA2サイズとなります。